

令和6年10月1日(火)・10月2日(水)

防災地域建設委員会資料

付託議案

【一般事件案】

承認第6号議案 専決処分事件の報告及び承認について [関係分]
《令和6年度島根県一般会計補正予算(第3号)》
(消防総務課)・・・P1

【予算案】

第103号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算(第4号) [関係分]
(消防総務課)・・・P4

報告事項

1. 令和6年度島根県総合防災訓練について
(防災危機管理課)・・・P6
2. 島根県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
(防災危機管理課)・・・P7
3. KC-46A空中給油・輸送機の空中給油ブームの損傷について
(防災危機管理課)・・・P8
4. 9月7日に発生した島根原子力発電所におけるトラブル(火災)に係る立入調査結果について
(原子力安全対策課)・・・P9
5. 令和6年度島根県原子力防災訓練について
(原子力安全対策課)・・・P10

防 災 部

【承認第6号議案】

防災地域建設委員会資料
令和6年10月1日・10月2日

令和6年度島根県一般会計補正予算（第3号） [関係分]
〈令和6年7月30日専決処分〉
歳出総括表 [防災部]

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A) + (B)
消防総務課	2,145,616	0	2,145,616
防災危機管理課	595,342	15,500	610,842
原子力安全対策課	2,234,891	0	2,234,891
合計	4,975,849	15,500	4,991,349

〔一般会計〕

(単位:千円)

事業名	補正前	補正額	補正後	概 要	予算科目		
					款	項	目
消防総務課	2,145,616	0	2,145,616				
防災危機管理課	595,342	15,500	610,842				
1 震災・風水害等災害対策事業費	107,625	15,500	123,125	島根県被災者生活再建支援事業 被災者生活再建臨時支援事業	12,700千円 2,800千円	2	6 2
原子力安全対策課	2,234,891	0	2,234,891				

令和6年7月9日からの大雨災害に係る補正予算について

1. 目的

令和6年7月9日からの大雨で被災した世帯の、住家の補修等を既存制度により支援する。また、度重なる災害により、短期間に複数回に及ぶ被害を受けた世帯に対し、既存制度とは別に臨時的な支援を行うことにより、早期の生活再建を図る。

2. 支援内容

(1) 島根県被災者生活再建支援事業 [既存制度] 補正予算額：12,700千円

ア 事業概要

令和6年7月9日からの大雨で被災した世帯に、住宅の補修等に係る支援金を支給した市町村に対し、当該支援金の一部を支援

イ 負担経費

県(5/10)、全市町村(4/10)、被災市町村(1/10)

全市町村負担4/10の財源は、公益財団法人島根県市町村振興協会の助成金を充当

(2) 被災者生活再建臨時支援事業 [臨時制度] 補正予算額：2,800千円

ア 事業概要

「令和3年7月6日からの大雨」、「令和3年台風第9号」又は「令和5年7月8日からの大雨」で被災した世帯が、「令和6年7月9日からの大雨」で再度被災した場合、生活再建に必要な経費を臨時的に支援

イ 負担経費

県(10/10)

(3) 既存制度及び臨時制度の支給額

被害程度	損害基準判定	既存制度による対象世帯への最大支給額	臨時制度による対象世帯への最大支給額
	全壊	50%以上	300万円
大規模半壊	40%以上 50%未満	250万円	50万円※
中規模半壊	30%以上 40%未満	100万円※	20万円※
半壊	20%以上 30%未満	100万円※	20万円※
準半壊	10%以上 20%未満	40万円※	8万円※

単身世帯の支給額は、上表の額に3/4を乗じて得た額

※支援額は実費の範囲内

3. 補正予算額 15,500千円

4. 専決処分日 令和6年7月30日

【第103号議案】

防災地域建設委員会資料
令和6年10月1日・10月2日

令和6年度島根県一般会計補正予算（第4号） [関係分]

歳出総括表 [防災部]

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
消防総務課	2,145,616	26,723	2,172,339
防災危機管理課	610,842	▲ 1,525	609,317
原子力安全対策課	2,234,891	▲ 9,647	2,225,244
合計	4,991,349	15,551	5,006,900

〔一般会計〕

(単位:千円)

事業名	補正前	補正額	補正後	概 要	予算科目			
					款	項	目	
消防総務課	2,145,616	26,723	2,172,339	【財源】一般財源:26,723				
1 人件費 一般職給与(一般管理費)	35,414	▲ 21	35,393	一般職員	3人→3人	2	1	1
2 人件費 一般職給与(防災総務費)	93,951	28,346	122,297	一般職員	13人→15人	2	6	1
3 人件費 一般職給与(工鉱業総務費)	10,760	▲ 1,602	9,158	一般職員	2人→2人	7	2	1
防災危機管理課	610,842	▲ 1,525	609,317	【財源】一般財源:▲1,525				
1 人件費 一般職給与(防災総務費)	97,995	▲ 1,525	96,470	一般職員	14人→14人	2	6	1
原子力安全対策課	2,234,891	▲ 9,647	2,225,244	【財源】一般財源:▲9,647				
1 人件費 一般職給与(企画総務費)	23,181	87	23,268	一般職員	3人→3人	2	2	1
2 人件費 一般職給与(公衆衛生総務費)	62,928	▲ 1,585	61,343	一般職員	8人→8人	4	1	1
3 人件費 一般職給与(環境保全費)	123,807	▲ 8,149	115,658	一般職員	19人→17人	4	5	2

令和6年度島根県総合防災訓練について

1. 目的

災害対策基本法第48条及び島根県地域防災計画に基づき、益田市との共催で住民及び防災関係機関が参加する実動訓練を実施することにより、相互の協力・連携を強化するとともに、地域防災力の向上及び県民の防災意識の高揚を図る。

2. 日時

令和6年10月27日(日) 10:00～13:00

3. 会場

県立万葉公園（メイン会場）、益田東中学校、萩・石見空港、大浜漁港、匹見中央公園ほか

4. 内容

弥栄断層帯を震源とする地震を想定した住民の避難訓練及び被災者の救助・救援訓練

〔能登半島地震を踏まえて重視する訓練項目〕

- ① 航空機や車両による情報収集訓練
- ② 航空機や船舶による孤立地区への救助隊員、物資の輸送訓練
- ③ 孤立地区における、警察、消防及び自衛隊による倒壊家屋や土砂埋没車両からの救助訓練
- ④ 航空機による孤立地区からの傷病者の輸送訓練

〔その他の訓練項目〕

- ⑤ 地元住民による避難訓練
- ⑥ 避難所の開設・運営訓練
- ⑦ 災害拠点病院、広域医療搬送拠点及び応急救護所の開設・運営訓練
- ⑧ 災害協定を締結している民間企業による物資の輸送訓練 等

5. 参加機関・団体 〔約50団体（予定）〕

島根県警察、益田広域消防本部、第八管区海上保安本部、陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊、陸上自衛隊第13飛行隊、中国地方整備局、島根県医師会、島根県看護協会、日本赤十字社島根県支部、島根県社会福祉協議会、益田市住民 ほか

島根県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

1. 県行動計画改定の経緯

- (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法では、新型インフルエンザ等の発生に備えて、政府行動計画に基づき、県行動計画を策定することとされている。
- (2) この度、新型コロナ対応で明らかになった課題などに対応するため、政府行動計画が令和6年7月に全面改定されたことから、県行動計画についても改定を行う。

2. 政府行動計画の改定概要

- (1) 新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外も含めた幅広い呼吸器感染症をも念頭に置くこととした上で、時期区分を3期（準備期、初動期及び対応期）に分け、特に準備期の取組を充実
- (2) 対策項目をこれまでの6項目から13項目に拡充、新型コロナ対応で課題となった項目を独立させ、記載を充実

【対策項目】 ※下線が新規7項目

- ①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション
⑤水際対策 ⑥まん延防止 ⑦ワクチン ⑧医療 ⑨治療薬・治療法 ⑩検査 ⑪保健 ⑫物資
⑬国民生活及び国民経済の安定の確保

- (3) 感染が長期化する可能性も踏まえ、複数の感染拡大の波への対応や、ワクチンや治療薬の普及等に応じた対策の機動的な切替えについても明確化

3. 県行動計画の改定方針（案）

- (1) 政府行動計画のほか、令和6年3月に策定した県感染症予防計画と整合性を図る。
- (2) 県の新型コロナ対応で明らかになった課題等についても、県行動計画に盛り込む。
- (3) 関係部局が所管する各関連マニュアルについても、必要な見直しを行う。

4. 改定スケジュール（案）

令和6年	11月	計画素案の策定 医療審議会（感染症部会）での意見聴取
	12月	常任委員会への報告
	12月～	国の事前審査
令和7年	2月	計画案を策定のうえ、パブリックコメント
	3月	医療審議会（全体会）への報告
	5月	計画の改定
	6月	常任委員会への報告

KC-46A空中給油・輸送機の空中給油ブームの損傷について

1. 事案の概要と県の対応

令和6年8月6日、美保基地所属のKC-46A空中給油・輸送機1機が、訓練中に空中給油ブーム(空中で相手の機体に接続して給油する給油管)を正常な位置に格納できない状態となり、その状態のまま美保基地に着陸したことにより、滑走路が一時閉鎖され、民間航空機に遅れが生じた。

県では、8月7日に美保基地に対して、徹底した原因究明と再発防止を要請し、その対応を注視している。

2. 美保基地からの説明

9月12日から13日にかけて、美保基地から、関係自治体(島根県、松江市、安来市、鳥取県、境港市、米子市)に対して、今回の事案や今後の対応について、次のとおり説明があった。

- (1) 空中給油ブームを機体に固定する機構が損傷したことが原因と推定されるが、その経緯については、現在調査中
- (2) 配備済みの他の3機については、固定する機構に不具合がないことを確認
- (3) 製造会社に離着陸及び飛行に関して問題がないことを確認
- (4) 操縦者の練度維持のため、空中給油ブームを使用しない飛行訓練は、通常どおり実施する予定
- (5) 空中給油及び飛行中の空中給油ブームの可動は、原因の究明と対策を実施し、改めて関係自治体に説明のうえ、再開する予定

9月7日に発生した島根原子力発電所における トラブル（火災）に係る立入調査結果について

9月7日9時50分に、中国電力㈱から島根原子力発電所2号機の原子炉建物西側（屋外）で火災の発生を確認した旨の連絡があり、県は松江市とともに、下記のとおり立入調査を実施

記

1. 立入調査日時及び場所

日時：令和6年9月7日（土） 12時00分～14時10分
場所：中国電力㈱島根原子力発電所

2. 派遣職員

島根県 防災部原子力安全対策課 2名
松江市 防災部原子力安全対策課 2名

3. 事象の概要

- ・ 9月7日9時05分頃、中国電力㈱の協力会社作業員が島根原子力発電所2号機原子炉建物西側（屋外、放射線管理区域外）で、コンクリート養生マット※（発泡ポリウレタン製）からの出火を確認
- ・ 9時06分頃、消火
- ・ 松江市消防本部が現場確認の結果、火災と判断
※打設したコンクリートの水分量と温度を維持するためのマット

4. 調査結果の概要

(1) 現場状況の確認

中国電力㈱職員から、発見の経緯、対応状況等の説明を受け、現場の状況（コンクリート養生マットの焼損、溶接機のケーブル被覆の損傷）を確認

(2) 環境等への影響の有無の確認

発電所の排気筒モニタ、放水路水モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値を確認し、平常の値であり環境へ影響がないことを確認

(3) 県の対応

中国電力㈱に対し、原因究明と再発防止を図るよう口頭で要請



出火したものと同型のコンクリート養生マット
（出火したマットは焼失）



溶接機ケーブル被覆の損傷状況

令和6年度島根県原子力防災訓練について

1. 目的

島根県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、防災関係機関相互の連携による防災対策の確立、防災業務関係者の技術習得及び住民参加による原子力防災に対する理解の向上等を図る。

2. 日程・訓練項目

訓練日	主な訓練項目
11月16日 (土) 11月23日 (土)	① 緊急速報（エリア）メールによる広報訓練 ② 住民避難訓練（住民が県内外へ実動避難） ・ 松江市、出雲市及び安来市は11月16日に実施 ・ 雲南市は11月23日に実施 ③ 避難退域時検査訓練
2月6日 (木)	① 自治体等の初動対応訓練 ② 緊急時モニタリング訓練

（その他個別訓練）

- 10月9日（水） 実動組織（海上保安庁）による海路避難措置訓練
- 11月7日（木） 病院、社会福祉施設、学校、保育所の通信連絡訓練
- 11月9日（土） 病院の避難措置等訓練
- 11月13日（水） 社会福祉施設の避難措置等訓練（PAZ圏内）
- 11月18日（月） 社会福祉施設の避難措置等訓練（UPZ圏内）

3. 参加機関

国、2県6市、地域住民、自衛隊、各警察本部、学校、病院、社会福祉施設、中国電力株 ほか

4. 重点項目

地震災害との複合災害時における対応能力の向上

- ・ 半島部における孤立発生を想定した巡視船艇を使用した住民避難
- ・ 道路寸断を想定した代替避難ルートを使用した住民避難
- ・ 自宅の損壊等を想定した指定避難所での屋内退避
- ・ 地震対応と連携した初動対応等*

※県総合防災訓練（図上訓練）と一部合同で実施